

タイトル「**2023年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「<mark>危機管理学部</mark>」 シラバスの詳細は以下となります。

▲ 戻る

科目ナンバー	RMGT3453		
科目名	国際人道法		
担当教員	根本 和幸		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	金3		
講義室	1206	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け(開発能力)	DP1-E [学識・専門技能] 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-H [理論的思考力・批判的思考力] 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I [理解力・分析力] 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C R コード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック (C R) との関連 C1 倫理的思考・社会認識 (5%) E1 学識と専門技能 (50 %) G1 状況把握 (5%) H1 論理的思考 (20%) H2 批判的思考 (10%) I3 情報分析 (10%)		
教員の実務経験	2006年から2007年までの2年間、外務省国際法局国際法課において国際法調査員として勤務 して、武力行使法や国際人道法、海洋法等、外交実務の現場で国際法の調査研究を行う機会を 得ました。本授業では、外務省での調査員の経験を活かして講義を行います。(全回)		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 3 発展期 ~ 4 定着期		
科目概要・キーワード	この講義では、国際社会における人権問題を、国際法の観点から考察していきます。伝統的な枠組みでは、平時における個人を保護する法規範として国際人権法が、戦時における個人を保護する法規範として国際人道法があり、これらの双方を取り上げます。国際人権法では、とくに第2次世界大戦後の世界人権保障や国際人権規約を中心として、一連の国際人権条約の形成過程や展開、そしてこうした人権条約の履行確保の仕組みの現状と課題を概観します。同時に、日本における人権条約の国内実施の現状も考察します。国際人道法に関しては、武力紛争における交戦国と戦闘員の戦闘方法に関する国際条約や、傷病者や文民など、敵対行為に参加していない個人を保護する国際条約について、これらの歴史的な形成過程と法内容を理解していきます。それを踏まえて、人道法の履行確保の側面から、国際刑事法の発展と日本の安全保障法制の現状と課題を検討します。 ■キーワード 国際人権法・人権の国際的保障・国際人権規約・難民の保護・女性の権利・国際人道法・国際刑事法・戦争犯罪		
授業の趣旨	■副題 国際法の一分野である国際人権法と国際人道法の基本的な法構造と現代的な課題を学びま		

す。 ■授業の目的 本講義は、国際人権法と国際人道法を通し、基本的に国家間関係を規律する法である国際法 がどのように形成され、それが国内社会の個人をどのように保護しうるのかを理解していきま す。現代の国際社会において依然として生じている武力紛争下の個人を保護する仕組みや、戦 争犯罪の実行者の処罰方法についても理解することを目的とします。 ■授業のポイント 講義の前半は国際人権法を取り上げます。一連の国際人権条約の形成過程や展開を踏まえ て、人権条約の履行確保の仕組みを学びます。 国際人道法を取り上げる後半では、人道法の歴史的な形成過程と法内容を、国連憲章上の武 力不行使原則との関係にも触れながら、学びます。 国際人権法および国際人道法を学ぶ際には、純粋に法のみに注目するのではなく、国連を中 心とした人権の国際的保障の仕組みや人道法の履行確保手段についても考察することが必要で す。この点については、具体的な難民問題や武力紛争、ジェノサイドの問題を取り上げて、問 題の核心に迫ります。 ■国際人権法と国際人道法の基本構造について説明できる。 ・国際社会における人権問題と人権を保障する国際法の歴史的形成過程を理解し、人権法の基 本的構造と概念を修得し、国連や地域的国際機関などを通した人権条約の履行確保の仕組みに ついて説明できる(第2回~第8回)。 ・国際社会における現代的な人権問題の存在を自ら認識し、それに対して主体的に解決方法を 模索することができる(第2回~第8回)。 総合到達目標 ・国際人道法の存在意義と歴史的形成過程を理解し、説明することができる。(第9回~第14 回)。 ・国際人道法における戦闘方法や害敵手段の規制と文民と民用物の保護に関する基本的な構 造、仕組みを説明することができる(第10~第12回)。 ・国際人道法の履行確保の方法について説明できる(第13~第14回)。 ・現代的な武力紛争の問題から国際人道法が関わる側面を正しく理解し、説明することができ る(第9~第15回)。 ■以下の方法で総合的に評価します。 ①リアクション・ペーパー (10%) 適用ルーブリック: C1、E1、G1、H1 ・評価基準:授業内容を理解し、それに対する自らの気づきや考え、意見を自らの言葉で表現 できるかどうかを評価します。 ・フィードバック方法:次回の授業において、履修者各自の視点を共有して、自分の考えを相 対化していきます。 ②授業内容に関するミニ・テスト(20%) 成績評価方法 ・適用ルーブリック: C1、E1、G1、H1、I3 ・評価基準:授業で取り上げたテーマに関する知識とその問題点を理解できているかを評価し ・フィードバック方法:次回の授業において、復習をかねて振り返り、解説します。 ③授業内テスト(70%) ・適用ルーブリック: C1、E1、G1、H1、H2、I3 ・評価基準:授業で取り上げたテーマに関する知識とその問題点を理解できているかを評価し ます。 ・フィードバック方法:テスト提出後に解説します。 履修条件 国際法を履修済みであることが望ましい。 ①現代の国際関係や人権・人道法に関わるニュースを観ていて、「よくわからないなぁ」とか 「なぜだろう?」と思ったことがある方には、この講義でそれを解決するための手がかりを提 供できるかもしれないので,ぜひ受講していただきたいです。よって、教室での国際法や国際 問題に関する質問は大いに歓迎されます。 ②すでに履修した科目、同時並行で履修している他の講義とのリンクをも意識して学んでくだ 履修上の注意点 さい。 ③受講時には、『国際条約集』を手元に用意してください。 ④毎日,新聞に目を通して,今現在の国際社会で起こっている事件や事例,紛争が講義内容 (=国際法)と「関連があるのか」,あるとすれば「どのように関連するのか」を考えてみよ う。 授業内容 内容 1 ①授業テーマ ガイダンス ②授業概要

この講義で何をどのように学ぶのかについて、シラバスに基づいてこの授業の概要と 授業計画、テキストや参考文献、成績評価方法を説明する(E1)。

③予習(90分)

シラバスの内容に事前に目を通しておく。

④復習(120分)

これからこの講義を受講するするにあたり、今後必要になる参考文献に関して図書館での所蔵の有無、入手方法などについて確認しておく。また、次回のレジュメにも目を通しておく。

①授業テーマ

主権国家と人権保障

②授業概要

2

3

国際社会における主体(国家、国際機関、個人など)について概要を把握し、人権と主権国家、国際管轄事項としての人権という観点から、人権の国際的保障の意義を説明できるようになる(E1、H1)。

③予習(120分)

時事的なニュースを見て、人権問題に関わる事例を取り上げておく。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、主権国家と人権保障についてまとめる。

①授業テーマ

戦間期における人権の国際的保障

②授業概要

人権の国際的保障に関する歴史的流れを確認し、国際連盟の委任統治や国際労働機関 (ILO) の事例から、戦間期の人権保障制度を説明できるようになる(E1、H1)。

③予習(120分)

国際連盟や国際労働機関がどのような国際機構であるのかを確認する。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容についてまとめる。

①授業テーマ

第二次世界大戦後の国際人権章典の成立

②授業概要

世界人権宣言や国際人権規約など、国際人権章典を構成する一連の文書、条約について説明できるようになる(E1、H1)。

③予習(120分)

国際条約集で世界人権宣言と国際人権規約を読んで確認する。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容と国際人権章典を構成する文書、諸条約のポイントをまとめる。

①授業テーマ

第二次世界大戦後の国際人権章典の展開

|②授業概要

人権条約の履行確保制度について、政府報告制度、国家通報制度、個人通報制度などの概要を説明できるようになる(E1、H1)。

5 ③予習(120分)

第4回授業で指定する参考文献の該当ページを読む。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容、とくに個人通報制度のポイントをまとめる。

①授業テーマ

国連による人権の国際的保障

②授業概要

人権条約体制と並行して、国連における人権保障制度の歴史的展開と現状を説明できるようになる。(E1、H1)。

6 ③予習(120分)

第5回授業で指定する参考文献の該当ページを読む。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容、とくに国連人権理事会のポイントをまとめる。

7 1 ①授業テーマ

人権の地域的保障

②授業概要

欧州や米州という地域における人権保障制度の概要を説明できるようになる。(E1、

H1)。

③予習(120分)

ヨーロッパや南北アメリカ大陸で問題となっている最近の人権問題事例について調べてみる。

指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容、とくに地域的人権保障制度 の違いをまとめる。

①授業テーマ

難民の保護

②授業概要

8

難民、国内避難民とは何か、難民保護の歴史、難民条約の概要、日本における難民認定の方法、問題点などについて説明できるようになる(E1、G1、H1、I3)。

③予習(120分)

国際条約集で難民条約を探して読む。最近の難民問題や日本の難民受け入れの実態に ついて、新聞記事などを検索し調べる。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容についてまとめる。

①授業テーマ

国際人道法の歴史と基本原則

②授業概要

国際法における「戦争」概念と国際人道法の位置づけと歴史的展開(ハーグ法とジュネーヴ法)、そこでの基本原則を説明できるようになる。(E1、G1、H1、I3)。

③予習(120分)

第8回授業で指定する参考文献の該当ページを読む。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容についてまとめる。

①授業テーマ

ハーグ法(1):戦闘方法の規制

②授業概要

戦闘方法の規制に関する基本原則、戦闘員・非戦闘員の区別、軍事目標主義などハーグ法の基本事項について説明できるようになる(E1、G1、H1、I3)。無人戦闘機の使用と法規制の現状についても考察する。

③予習(120分)

第9回授業で指定する参考文献の該当ページを読む。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容についてまとめる。

①授業テーマ

ハーグ法(2): 害敵手段の規制

②授業概要

害敵手段の規制について、通常兵器と大量破壊兵器(核兵器・生物兵器・化学兵器)の禁止条約について説明できるようになる(E1、G1、H1、I3)。

11 ③予習(120分)

第10回授業で指定する参考文献の該当ページを読む。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、とくに核兵器禁止条約を中心として授 業内容についてまとめる。

①授業テーマ

ジュネーヴ法:サンクチュアリとしての文民と民用物

②授業概要

ジュネーヴ4条約の保護対象に加えて、ジュネーヴ第1追加議定書の保護対象について 説明できるようになる。また、内戦(国内的武力紛争)に関するジュネーヴ諸条約共通 第3条とジュネーヴ条約第2追加議定書の法構造も、「テロとの戦い」を素材として学修 する(E1、G1、H1、I3)。

③予習(120分)

第11回授業で指定する参考文献の該当ページを読む。

④復習(120分)

指定した参考文献およびレジュメを見直して、とくに、法適用と保護対象を明確化して授業内容についてまとめる。

13 1 ①授業テーマ

国際人道法の履行確保: 違反者処罰の歴史

②授業概要

国際人道法(戦争法)への違反者を処罰して責任を追及する制度の歴史的展開につい

シラバス参照		
て、とくに第二次世界大戦後の極東軍事裁判とニュルンベルク軍事裁判から国際刑事裁判所の設立に至るまでの歴史的展開とその意義について説明できるようになる(E1、G1、H1、I3)。 ③予習(120分) 第13回授業で指定する参考文献の該当ページを読む。 ④復習(120分) 指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容についてまとめる。		
①授業テーマ 国際人道法の履行確保:国際刑事裁判所 ②授業概要 国際刑事裁判所の設立条約であるローマ規程が定める管轄権や対象犯罪について説明 できるようになる。(E1、G1、H1、I3)。 ③予習(120分) ロシアによるウクライナ侵攻において、国際刑事裁判所およびその検察局がどのよう な活動をしているのかを調べる。 ④復習(120分) 指定した参考文献およびレジュメを見直して、授業内容についてまとめる。		
①授業テーマ 授業内試験(試験後解説付き) ②授業概要 国際人権・人道法の学習全体のテストおよびその解説を行う(E1、I1、I3)。 ③予習(120分) これまでのレジュメと参考文献を見直す。 ④復習(120分) これまでの講義と試験を振り返る。講義で学んだ国際人権法や国際人道法が、国際社会で現在進行形の時事問題とどのように結びついているのかを考察する。さらに、今後の履修計画(国際人権・人道法の関連科目など)を検討する。		
国際法(RMGT3451)、憲法と人権(RMGT1311)、防衛法制(RMGT3452)、国際協力論(RMGT3560)		
植木俊哉・中谷和弘編『国際条約集2023年版』(有斐閣、2023年)		
中谷和弘・植木俊哉・河野真理子・森田章夫・山本良『国際法(第4版・有斐閣アルマ)』 (有斐閣, 2021年) その他、開講時のイントロダクションおよび各回の講義時に適宜指示する。		
質問は、授業後にお受けします。 それ以外の時間帯については、メールでアポイントメントを取ってください。		
■危機管理領域との対応 災害マネジメント10%;パブリックセキュリティ35%;グローバルセキュリティ50%;情報 セキュリティ5%■危機管理と法学とのバランス 危機管理学50%:法学50%		

Copyright (c) 2016 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.